



平成25年4月3日

観光庁

世界最高・最先端の観光産業を目指して ～観光産業政策検討会提言～

- 昨年9月から4回にわたり開催された「観光産業政策検討会」の議論を踏まえ、我が国観光産業のブランド確立など、世界最高・最先端を目指して取り組むべき課題・方針等についての提言がとりまとめられました。
- 具体的には、ツアーオペレーター認証制度の導入を図るとともに、平成25年度に、宿泊施設の情報提供制度、旅行産業のあり方・現行諸制度の見直し、旅行業の組織的な安全マネジメントの構築等についての検討を行うほか、実務者層のモチベーションアップのための新たな表彰制度を導入することとされました。また、インバウンドやMICEへの取り組み強化、積極的な海外展開、日本の観光産業の国際的なプレゼンスの向上、宿泊業のマネジメント・生産性の向上、IT技術への対応、宿泊施設における無料公衆無線LAN環境の整備等も進めるべきこととされました。
- 今後、これらの具体的な取り組みや検討状況等をフォローアップする場を設け、提言内容の確実な実施を図っていきます。

平成15年に我が国が観光立国の実現に向けた本格的な取組を開始してから、今年で10年となりますが、従来の観光行政においては、プロモーションなどに注力する一方、観光産業政策についての議論が十分なされていませんでした。

そのような問題意識に立ち、観光が我が国の経済成長の新たな牽引役となるために不可欠である観光産業の強化に向け、これを実現するための具体的な方策について、「観光産業政策検討会」を開催し、昨年9月より議論を重ねてきました。

この度、平成25年3月18日に開催された第4回検討会での最終議論を踏まえて「世界最高・最先端の観光産業を目指して～観光産業政策検討会提言～」をとりまとめました。

今後、世界最高・最先端の観光産業を目指して、本提言の内容について、速やかに実施、検討を行ってまいります。

(参考)

開催実績

第1回	平成24年	9月10日	観光産業の現状と課題について
第2回	平成24年	10月31日	論点整理
第3回	平成24年	12月19日	中間骨子案について
第4回	平成25年	3月18日	観光産業政策検討会提言とりまとめ案について

(添付資料)

1. 観光産業政策検討会「提言」の主な内容
2. 世界最高・最先端の観光産業を目指して ～観光産業政策検討会提言～

【お問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：山本、小俣

代表 03-5253-8111(内線 27-308)

直通 03-5253-8329 F A X 03-5253-1563